

報道関係者 各位

令和2年3月13日

【照会先】

雇用環境・均等局

職業生活両立課：尾田、東江

就業子育て世代支援対策室：藤枝、篠崎

(代表電話) 03(5253)1111

新型コロナウイルス感染症による小学校等の臨時休業に対応する 保護者支援等に関するコールセンターの設置を開始します

厚生労働省では、今般の新型コロナウイルス感染症に係る小学校等の臨時休業等により仕事を休まざるをえなくなった保護者の皆さんを支援するため、正規雇用・非正規雇用を問わない新たな助成金制度を創設するとともに、個人で業務委託契約等で仕事をされている場合にも支援を広げることとしています。

本日、これらの支援に関するお問い合わせを受け付ける、「学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター」を以下のとおり設置いたしましたのでお知らせいたします。

なお、収入の減少等により、当面の生活費が必要な方を支援するための、社会福祉協議会が実施する「生活福祉資金貸付制度」の特例についても、一般的な相談に対応できるようにしていきます。

助成金・支援金の申請受付の開始時期や手続等の詳細に関しても、決まり次第速やかにお知らせいたします。

＜学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター＞

0120-60-3999

受付時間：9：00～21：00（土日・祝日含む）